

令和4年第2回区議会定例会(6月13日開催)区長招集挨拶(要旨)

●区制施行90周年

10月1日に、区は「区制施行90周年」を迎えます。新たに4名の名誉区民を顕彰いたします。多様な形で区民の方が参加できる行事などを展開していきます。

●新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、PCR検査や抗原定性検査キットによる検査体制及びワクチン接種に継続的に取り組みます。また、後遺症アンケートの結果も踏まえ、都と連携した支援のあり方を検討します。

●ウクライナ支援

区では区内に「ウクライナ避難民支援のためのプロジェクトチーム」を立ち上げ、国際平和交流基金も活用して、避難民支援に取り組むとともに、ふるさと納税も含めた基金への寄附を幅広く呼びかけていきます。

●次期基本計画の策定

次期基本計画の策定にあたり、「参加と協働」「マッチング」を共にダイナミックに進化させていきます。DXを積極的な住民参加と熟議を定着させるツールとして活用し、デジタル・デモクラシーの実現を図ります。広範な区民参加を図り、次期基本計画の策定に取り組みます。

●地域行政

地区防災の拠点であり、身近なコミュニティの土台となるまちづくりセンターに、多世代の区民や活動団体の積極的な参加の道を開くとともに、総合支所の地域経営をけん引する役割を明確にします。住民自治と区民参加のもとに、地域課題の解決力の向上に取り組みます。

●DX推進

行政組織に横串を刺していき、デジタルツールを活用して、地域行政制度から広報広聴機能まで「世田谷区役所」の文化を刷新します。このたび、民間から登用したDX専任副区長に、区の喫緊の課題解決に取り組んでもらいます。

●公園整備と世田谷みどり33

昨年度の「みどりの資源調査」でみどり率が24.38%となり、5年間で0.8%減少しました。この間に20か所(約2.1%)の公園等の整備に取り組み、今後は玉川野毛町と上用賀の公園の拡張、北烏山7丁目緑地の取得などの公園・緑地整備を進めます。

●下北沢のまちづくり

下北沢のまちづくりが進んで、全体像が見えてきました。音楽、演劇などサブカルチャーのまち下北沢において、「働く」とい

う要素が加わり、さらなるまちの活性化が期待できます。今後、鉄道各社、地域と連携しながら進めます。

●高齢者福祉

旧若林小学校跡地の北側に高齢者施設が開設されました。地域密着型特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、地域交流スペースが併設されています。

介護人材を確保するため、介護の仕事に光を当てて、「[KAI GŌ PRIDE]」の写真展を開催し、大きな反響を呼びました。

●ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーに関するアンケート調査を行います。子どもの生の声を聞き、介護等の必要な家族への支援につなげていきます。

●不登校特例校の開設

弦巻の教育会館内に、不登校特例校分教室「ねいろ」を開設しました。生徒の個性や能力、チャレンジする気持ちを大切に、学校運営を行っていきます。

※挨拶の全文は、区のホームページでご覧になれます。また、区議会会議録(9月上旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

あなたの声を 区政に 特定個人情報保護評価の再実施にご意見をお寄せください ~区のホームページから閲覧・提出ができます

国民健康保険料の収納事務に係る特定個人情報保護評価書について、公表をした日から一定期間が経過したことから「特定個人情報保護評価に関する規則」第15条に基づき評価の再実施を行います。
閲覧場所/区のホームページ(次記二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
提出期限/7月30日(必着)
提出方法/●区のホームページ(次記二次元コード)から
①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先等の所在地・名称③氏名を明記したハガキ・書面をファクシミリ、郵送または持参(持参する場合は、要連絡)で番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課(☎6413-0952 FAX6413-9482)へ
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
意見の公表/9月(予定)



「第44回世田谷区 たまがわ花火大会」の開催を見送ります

「第44回世田谷区たまがわ花火大会」は、川崎市制記念多摩川花火大会との合同開催に向けて鋭意準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であるため、来場者の安全・安心の確保を最優先し、4年度の開催を見送ります。

問世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局(砧総合支所地域振興課)
☎3482-2169 FAX3482-1655

世田谷区食品ロス削減推進計画がスタートしました

区内の食品ロスの量を2030年までに2000年比で半減させるため、区民・事業者・行政の役割と取組みを示した計画です。計画の内容は、区のホームページ、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台、清掃・リサイクル部事業課でご覧になれます。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

総合教育会議(区長と教育委員会の公開ディスカッション)

テーマ/コロナ後を見据えた学びの変化について
日7月30日(土)午後2時~4時20分
場教育総合センター(若林5-38-1)またはオンライン
講大字弘一郎(全国連合小学校長会会長)、青柳正規(東京大学名誉教授)
備保育可(7月15日までに要予約)。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申7月25日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)会場・オンラインの別も明記)で政策企画課(☎5432-2033 FAX5432-3047)へ先着 会場=30人、オンライン=500人

区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時~午後9時(年中無休) ☎5432-3333 FAX5432-3100

対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日日時・日程
会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)
備ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)
申込方法 問問合せ先
はパソコン、はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



ハガキ・ファクシミリ等の記入例
●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ) 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢